令和3年度 都道府県国保ヘルスアップ支援事業について

○事業の概要

都道府県は国保の共同保険者として、管内市町村国保における保健事業の積極的な支援が求められている。このため、国は、国保へルスアップ支援事業を創設し、都道府県が効率的・効果的に実施する保健事業に対して交付金(補助率 10/10)を平成 30 年度から交付してきた。令和 2 年度には、人生 100 年時代を見据え、予防・健康づくりを強力に推進するため、国保へルスアップ事業の対象事業や交付限度額が大幅に拡充された。

本県では、この交付金を活用し、市町村の取組みの後押しや課題解消への支援を行い、特定健診・特定保健指導の実施率の向上や医療費適正化に向けた取組みの推進を図っている。

- · 交付限度額 15,000 万円
- ・対象事業 (A) 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備
 - (B) 市町村の現状把握、分析、(C) 都道府県が実施する保健事業
 - (D)人材の確保・育成事業、(E)データ活用を目的として実施する事業
 - (F)モデル事業 (モデル市町村を指定し、協働で実施する先進的な保健事業) (※令和2年度より(D),(E),(F)の事業も対象として拡大)

〇事業内容(予算額 112,303 千円)

(A): 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備(36,206 千円)

新(1) 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施推進のためのツール開発

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に向け、KDB を活用し日常生活圏域単位等での 低栄養該当者や重症化予防対策対象者等の抽出、データの見える化に繋げるためのツールを提供。

継(2)保健指導対象者等抽出支援業務

特定保健指導及び糖尿病重症化予防対象者の特定健診の結果等から保健指導対象者を迅速に把握するため、富山県国民健康保険連合会から市町村に対して対象者リストの配信等を行い、市町村保健師の業務の負担軽減を図る。

継(3)オンライン保健指導基盤整備事業

コロナ禍においても非対面で必要な保健指導が実施できるよう、令和2年度に整備したオンライン保健指導の環境を本格的に運用し、市町村職員が実践を通した経験を積みつつ研修も行い、IC T環境を活用した保健指導の推進を図る。また、特定保健指導の効率化、質の向上、指導レベルの平準化のため、保健指導教材を備えたタブレット端末を配備して市町村に貸出し、タブレットを活用した特定保健指導の普及を図る。

新(4)市町村におけるデータを活用した保健事業支援事業

国保・後期の糖尿病や高血圧等の重症化予防対策等の保健事業を効率的・効果的に実施するために、健診受診者の健診データを活用し個人毎の経年変化や一体的実施を推進するために地域の全体像を見える化(資料化)できるツールを提供し、市町村においてデータを活用したPDCAサイクルに沿った保健事業の推進に繋げる。

継(5)ナッジ理論を活用した特定健診等受診率向上事業

令和2年度に、特定健診等受診率向上のための効果的普及啓発手法を県内市町村へ普及を図るため、研修会及び個別相談会を実施した。その取組みに関する評価・見直し等を行い、更なる特定健康診査・特定保健指導受診率向上を目指す。

(B): 市町村の現状把握・分析(3,500 千円)

拡(1)特定健康診査の結果と生活習慣病の関連分析

特定健康診断の結果から、生活習慣と生活習慣病の関連性等を分析し、地域の健康課題の見える化(マップ化)を行う。また、国保、後期高齢者の健診結果等の経年分析に加え、協会けんぽ富山支部の健診データを活用し、世代間の健康状況の比較等を行う。

(C): 都道府県が実施する保健事業(総事業費20,200千円うち国交付金17,997千円)

健康課事業等

(※健康課事業は、対象者が国保以外に及ぶため費用按分あり)

- 「みんなで歩いてとやまを元気にしよう!」 ウォーキングファンドキャンペーン事業
- ・とやま快眠習慣応援キャンペーン事業
- 野菜をもう一皿!食べようキャンペーン事業
- ・とやま「美味しい減塩」推進キャンペーン事業 等

(D): 人材の確保・育成事業(5,000 千円)

継(1)専門職による保健指導等支援事業

県看護協会、栄養士会の専門的な人材の活用により、市町村の保健師が行う保健指導等(特定健診・特定保健指導未受診者対策、糖尿病重症化予防対策等)に対する支援を行い、受診率・実施率の向上に繋げるとともに、効果的な取組みの促進や市町村専門職の資質向上と人材育成を目指す。

(E): データ活用を目的として実施する事業(22,000 千円)

継(1)健康寿命延伸に向けた医療情報等分析事業

令和2年度に分析し、明確化された地域の健康課題を踏まえ、県及び市町村が、アフターコロナを見据えつつ、健康寿命の延伸に向けて取り組むべき保健事業の検討、施策化や対象者を絞り込んだ保健事業の実施に繋げるための支援を行う。令和2年度の分析結果を踏まえ、より深く掘り下げた追加分析等を実施する。

(F): モデル事業(27,600 千円)

新(1)無関心層に向けた健康づくり支援事業

生活習慣病発症のリスクがある又は生活習慣病予防対策を希望する働き盛り世代や男性等の被保険者を中心に、民間業者及び地元のスポーツ施設等と連携し、生活習慣の改善や運動習慣の定着等を図る健康増進プログラムを実施する。

新(2)ポリファマシー対策に向けた多職種連携推進事業

重複・多剤投与(ポリファマシー)の現状をレセプト分析により把握し、国保保険者間及び県内の医療保険者(後期高齢者医療広域連合、協会けんぽ等)、関係団体等で共有し、今後の取組みについて検討する。また、市町村国保職員等、医療・介護職員等を対象にポリファーマシー対策に関する研修を行うほか、被保険者に向けての普及啓発も行う。

モデル市町村においては、市町村が行うポリファーマシー対策(被保険者に対する普及啓発・個別の服薬指導等)に薬剤師の支援を得ながら、郡市医師会、薬剤師会等をはじめとする地域の関係団体と連携した取組みの体制作りの構築等を検討する。

新(3) 若年者の健康状況可視化事業

30 歳後半等を中心に健診を任意で実施している健診データを県で集約し、特定健診開始前の世代の健康状況等の現状を把握する。また、データの分析や分析結果を踏まえた取組みの方向性等について、専門家のアドバイスも受け、今後のアプローチ手法などを市町村と共有し、若年層への保健事業の展開を検討する。